## 新型コロナウイルス感染症の影響に係る 保険料減免の提出書類チェックシート

に <b>√</b> チェックを入れ、ご提出前に必要な書類が揃っているかご確認ください。
共通の提出書類 ※減免事由①、②に関わらず必要となります。
□ 減免申請書 (令和4年度保険料分)
減免事由①:新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が 死亡し、又は重篤な傷病を負ったとき。
死亡診断書※の写し、診断書の写し、感染症患者医療費公費負担     決定通知書の写しと入院期間が分かる領収書など     ※死亡の原因 I に「新型コロナウイルス」と記載があること。
減免事由②:新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維 持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が 見込まれるとき。
□ 収入申告書
□ 収入申告書 □ 世帯の主たる生計維持者の前年中の収入が分かる書類の写し
世帯の主たる生計維持者の前年中の収入が分かる書類の写し
<ul><li>□ 世帯の主たる生計維持者の前年中の収入が分かる書類の写し</li><li>・確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など</li><li>※国や県から支給される各種給付金(持続化給付金等)を受給している場合</li></ul>
<ul> <li>世帯の主たる生計維持者の前年中の収入が分かる書類の写し</li> <li>確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など ※国や県から支給される各種給付金(持続化給付金等)を受給している場合 は、受給が分かる書類の写しまたは通帳の写しを添付してください。</li> <li>世帯の主たる生計維持者の令和4年1月から提出日の直近の月までの</li> </ul>
<ul> <li>□ 世帯の主たる生計維持者の前年中の収入が分かる書類の写し</li> <li>・確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など ※国や県から支給される各種給付金(持続化給付金等)を受給している場合 は、受給が分かる書類の写しまたは通帳の写しを添付してください。</li> <li>□ 世帯の主たる生計維持者の令和4年1月から提出日の直近の月までの 収入が分かる書類の写し</li> </ul>
<ul> <li>世帯の主たる生計維持者の前年中の収入が分かる書類の写し</li> <li>・確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など ※国や県から支給される各種給付金(持続化給付金等)を受給している場合は、受給が分かる書類の写しまたは通帳の写しを添付してください。</li> <li>世帯の主たる生計維持者の令和4年1月から提出日の直近の月までの収入が分かる書類の写し</li> <li>・収入が確認できる帳簿や通帳、給与明細書など</li> </ul>

- 減免事由①と②では提出する書類が違いますのでご注意ください。
- \* \* 減免事由②のうち、事業の廃止や失業の場合は、それを証する書類を追加して 提出してください。